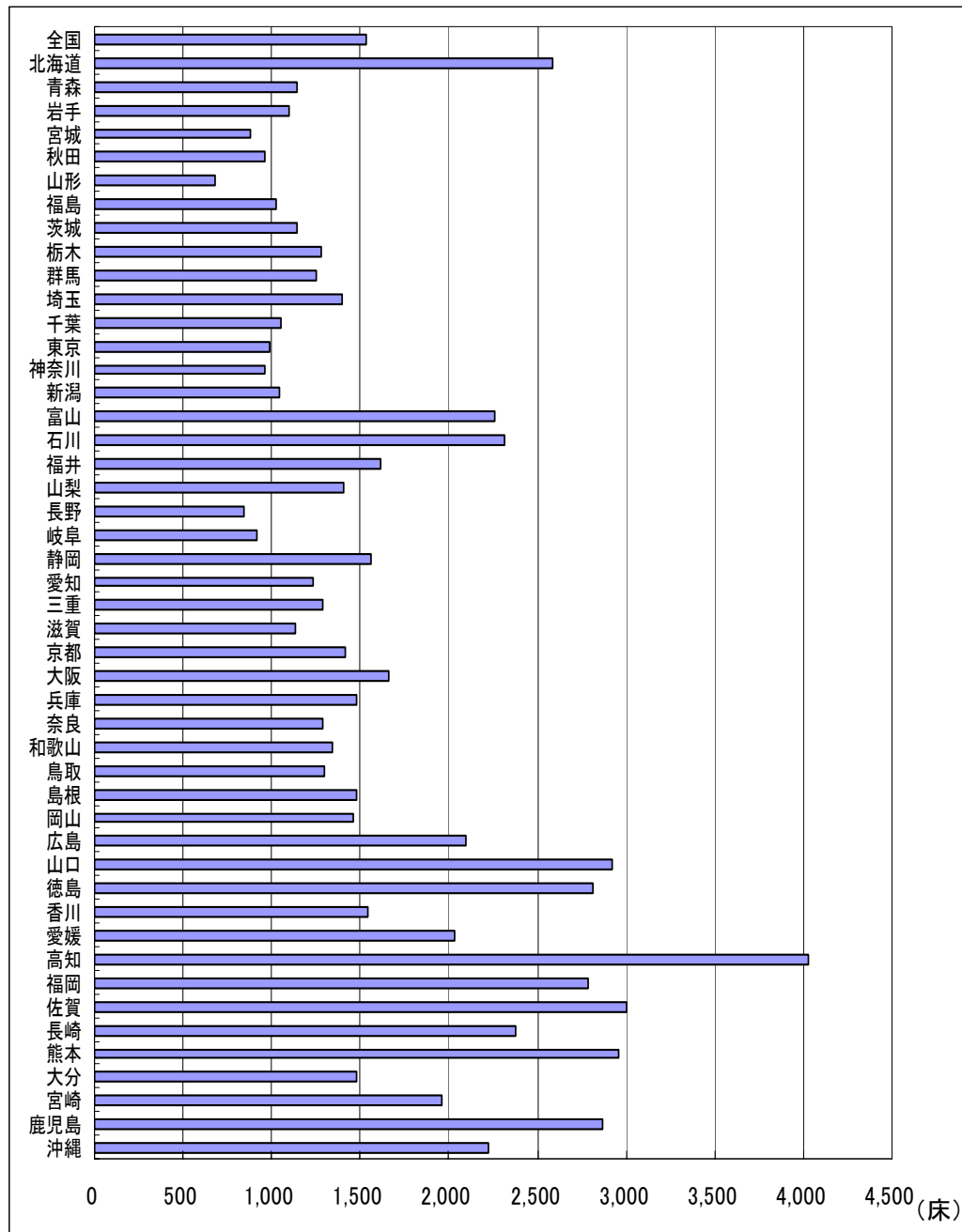


都道府県別にみた65歳以上人口10万対病院・診療所の療養病床の病床数(平成17年12月末)



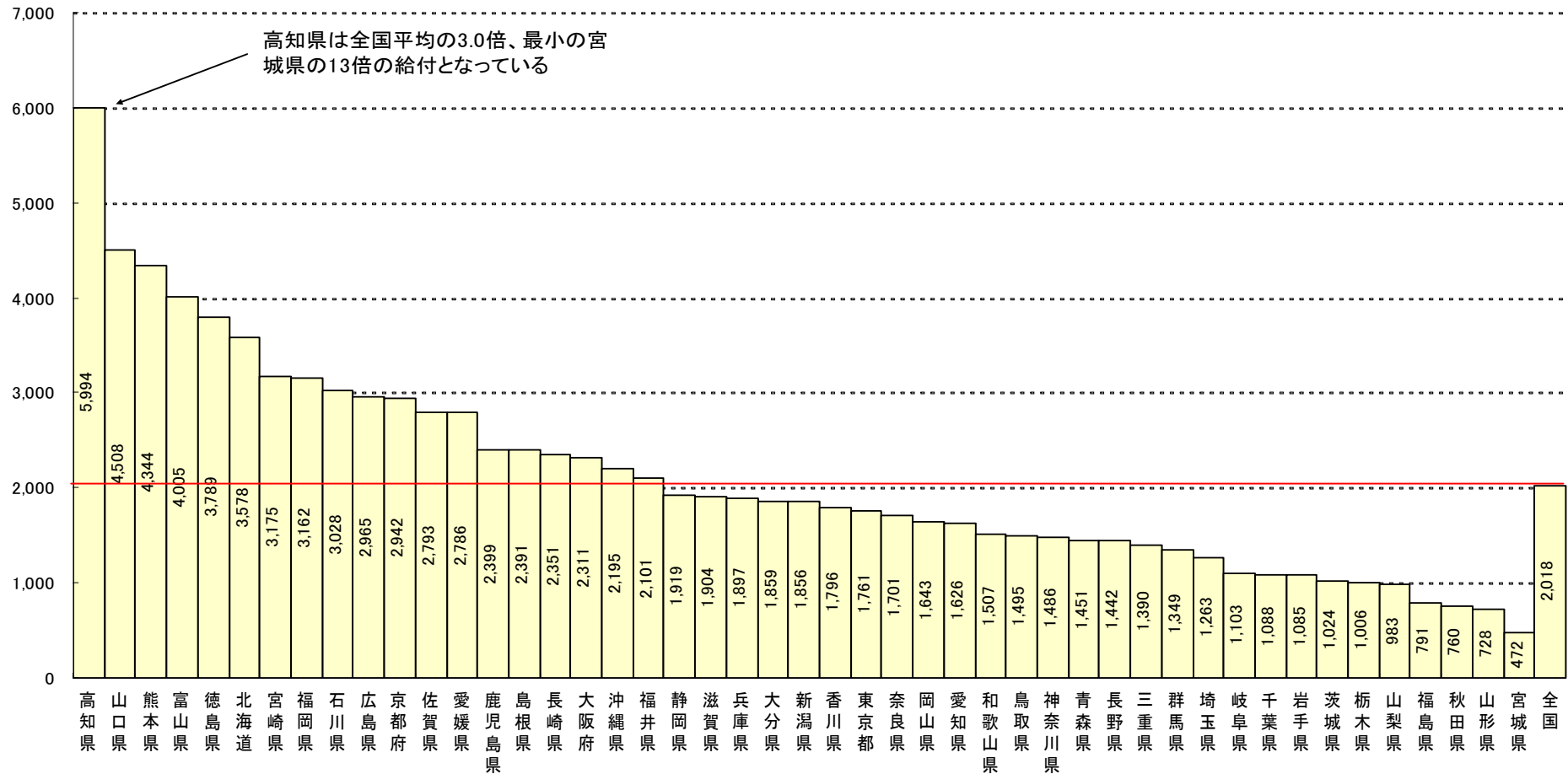
県別	病床数			65歳以上人口10万対病床数
	総数	病院	診療所	
全国	381,131	357,349	23,782	1,532.1
北海道	30,423	28,908	1,515	2,587.0
青森	3,555	3,022	533	1,139.4
岩手	3,611	3,130	481	1,100.9
宮城	3,948	3,505	443	879.3
秋田	2,871	2,691	180	960.2
山形	2,066	1,873	193	684.1
福島	4,714	4,415	299	1,022.6
茨城	6,202	5,891	311	1,146.4
栃木	4,756	4,595	161	1,275.1
群馬	4,992	4,834	158	1,254.3
埼玉	14,581	14,501	80	1,394.0
千葉	10,268	9,865	403	1,051.0
東京	21,480	21,173	307	993.1
神奈川	13,020	12,803	217	958.1
新潟	5,897	5,826	71	1,043.7
富山	5,647	5,347	300	2,258.8
石川	5,470	5,237	233	2,317.8
福井	2,940	2,625	315	1,615.4
山梨	2,616	2,445	171	1,406.5
長野	4,250	3,819	431	841.6
岐阜	3,843	3,369	474	917.2
静岡	11,443	11,216	227	1,556.9
愛知	14,304	13,739	565	1,235.2
三重	4,917	4,558	359	1,290.6
滋賀	2,676	2,592	84	1,133.9
京都	7,209	7,073	136	1,419.1
大阪	24,825	24,644	181	1,658.3
兵庫	15,422	14,703	719	1,480.0
奈良	3,424	3,398	26	1,287.2
和歌山	3,243	2,897	346	1,345.6
鳥取	1,858	1,667	191	1,299.3
根拠	2,934	2,580	354	1,474.4
岡山	6,197	5,538	659	1,465.0
広島	12,122	11,115	1,007	2,097.2
山口	10,564	10,149	415	2,918.2
徳島	5,394	4,833	561	2,809.4
香川	3,516	2,733	783	1,542.1
愛媛	6,926	5,822	1,104	2,031.1
高知	8,136	8,041	95	4,027.7
福岡	26,472	24,593	1,879	2,786.5
佐賀	5,712	4,934	778	3,006.3
長崎	7,987	6,897	1,090	2,377.1
熊本	12,529	11,007	1,522	2,961.9
大分	4,208	3,565	643	1,476.5
宮崎	5,119	4,218	901	1,961.3
鹿児島	12,169	10,567	1,602	2,863.3
沖縄	4,675	4,396	279	2,226.2

注)65歳以上人口は、平成16年10月1日現在の推計人口(総務省統計局)による。

【出典】病院報告(平成17年12月分概数)

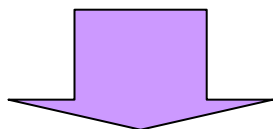
○介護療養型医療施設は、他の介護保険施設と比べ、地域的偏在が大きい。(介護療養型医療施設に係る高齢者一人当たりの給付費が一番高い都道府県は、一番低い都道府県の13倍(特養は1.9倍、老健は2.8倍))

高齢者1人当たり療養病床給付月額 平成17年4月



地域ケア体制の整備について

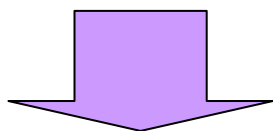
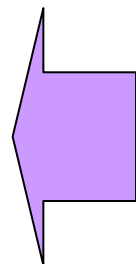
- 今後本格化する療養病床の再編成を踏まえ、各地域においては、その受け皿づくりを含め将来的なニーズや社会資源の状況等に即した「地域ケア体制」の計画的な整備を行うことが必要。



- このため、都道府県において、地域ケア体制の整備方針である「地域ケア整備構想」を作成。

【国の支援】

地域ケア体制の整備の基本方針等を内容とする「地域ケア整備指針（仮称）」の策定等



- 都道府県は地域ケア整備構想を踏まえ、「介護保険事業支援計画」、「医療計画」及び「医療費適正化計画」を策定することにより、各分野にわたる横断的・統一的な基本方針の策定と関係部局の密接な連携を図る。

地域ケア整備指針（仮称）と関係計画の位置付け(案)

国

都道府県

療養病床の再編成に伴う地域ケア整備指針の検討

地域ケア整備指針（仮称）の検討

- ・地域ケア体制整備の基本方針
- ・地域の利用見込みの設定
- ・療養病床の転換
- ・各計画への反映

地域ケアモデルプランの作成

- ・具体的にいくつかの老人保健福祉圏域を取り上げ、地域の施設整備水準、高齢化の状況、将来ニーズ等に応じたモデルプランを作成

地域ケア整備指針（仮称）（H18年度中目途）

反映

<療養病床の転換に関連する部分>

介護保険事業支援計画の基本指針（案）（H19目途）

- ・都道府県計画・市町村計画の基本的事項（参酌標準、他の計画との関係等）等

医療計画の基本方針（案）（H18目途）

- ・医療機能に関する指標
- ・望ましい医療提供体制等

全国医療費適正化基本方針（案）（H19目途）

- ・平均在院日数の短縮に関する政策目標
- ・医療費の見通し等

〔市町村と協力の上以下を策定〕

都道府県地域ケア整備構想（仮称）（H19夏～秋頃目途）

反映

（H20～）

- ・地域ケア体制整備の方針
- ・各サービスの利用見込み
老健施設・特養・ケアハウス等
…老人保健福祉圏域単位
都道府県が広域的に調整
地域密着型サービス
- ・療養病床の転換
相談体制・助成等転換支援措置の検討

第4期介護保険事業支援計画（H21～23）

- ・各年度の施設の必要利用定員総数
- ・介護サービス量の見込み等

都道府県医療計画（H20～24）

- ・医療機関の機能分化・連携と医療機能の集約化・重点化の促進
- ・事業別の指標と数値目標
- ・事業ごとの医療連携体制等

都道府県医療費適正化計画（H20～24）

- ・平均在院日数の短縮に関する政策目標
- ・療養病床数の目標
- ・医療費適正化の取組を行うことによる医療費の見通し等

地域ケア整備構想のイメージ①

I. 地域ケア体制の考え方

- 今後本格化する療養病床の再編成を踏まえ、各地域においては、その受け皿づくりを含め将来的なニーズや社会資源の状況等に即した「地域ケア体制」の計画的な整備が求められる。
- このため、施設・在宅サービスといった介護サービスだけでなく、安心して生活するための「住まい」や在宅医療も含めて、高齢者が地域において暮らし続けるための基盤となる「地域ケア体制」に係る整備構想を、関係者が連携をとりながら作成するものとする。

II. 地域ケア整備構想の作成

1. 中長期的な地域ケア体制の動向

(1) 中長期的なサービスニーズ及びサービス供給の将来推計

- 各地域における平成47年（2035年）頃までの、
 - ・人口及び高齢者数
 - ・要介護・要支援認定者数
 - ・施設・居住系介護サービス（主に中重度者向け）、高齢者の「住まい」等の推計を行う。

(2) 地域ケア体制の将来像と中長期的な施策の方向

- 中長期的なサービスニーズの推計に基づき、地域における高齢者世帯の将来像を示しつつ、地域における医療及び介護の各サービス及び高齢者向けの「住まい」の提供を総合した地域ケアの将来のあるべき姿を提示する。
- 併せて、将来に向けたサービス基盤の整備の対応方針を盛り込む。

地域ケア整備構想のイメージ②

Ⅱ. 地域ケア整備構想の作成

2. 療養病床の転換が行われる期間の地域ケア体制の動向

(1) 平成23年度末までのサービスニーズの推計

- 各地域における平成23年度末（2011年度末）までの、
 - ・人口及び高齢者数
 - ・要介護・要支援認定者数
 - ・施設・居住系介護サービス（主に中重度者向け）、高齢者の住まい」、医療のニーズ等の推計を行う。
- 平成23年度末までのサービスニーズの推計に当たっては、中長期のサービスニーズの推計を踏まえつつ推計する。なお、平成18～20年度分については、第3期介護保険事業支援計画におけるサービスの量の見込みによることとするとともに、平成21～23年度の推計に当たっては、第3期介護保険事業支援計画策定時に行った将来推計の数値や療養病床実態調査のデータを活用する。

(2) 平成23年度末までの施策の方向